

はさま地域包括だより

発行：登米市迫地域包括支援センター（受託法人：社会福祉法人恵泉会）

登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1（迫総合支所内）

電話 0220-22-1152

FAX 0220-23-8623

【高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル】

在宅時の突然の“訪問勧誘・電話勧誘”に注意！

訪問勧誘

（訪問販売・訪問購入）

不意に勧誘されるため、本当に必要なのかよく考える余裕もなく、巧みな勧誘によって不要な契約をしてしまうおそれがあります。また、「不用品を買い取る」という電話で不用品を準備していたら、不用品は買い取らず、貴金属などの貴重品を買い取られた」という“訪問買い取り”の相談も高齢者に多くみられます。

対策

- 対面で勧誘されると断りにくいと感じて不要な契約をしてしまうことがあります。勧誘を受ける気がなければドアを開けずにきっぱりと断りましょう。
- 勧誘を受けた場合、その場で決めずに、家族やまわりの方に相談したり、同種商品を比較検討したりして慎重に判断しましょう。
- 売るつもりのないものを買い取ると言われたら、きっぱりと断りましょう。



ちょっと待った!!

1人で悩まないで相談しよう!

電話勧誘

突然の電話で勧誘され、相手の素性や目的もよくわからずに話を聞いてしまうと断りきれなかったり、あいまいな返事を承諾ととらえられたりして、不要な契約をしてしまうおそれがあります。

対策

- 電話での説明だけでは、契約の内容などを正確に把握することは困難です。電話を受けたその場で契約するか決めず、いったん切って、情報を集めて検討するようにしましょう。
- 自宅の固定電話には、通話録音装置や迷惑電話対策機能の付いた電話機を使用しましょう。



ちょっと待った!!

★不安に思った場合やトラブルになった場合は・・・

消費者ホットライン（188「いやや！」）にご相談ください

短縮ダイヤル「188」をダイヤルすると、お近くの自治体の消費生活相談窓口をご案内します。



第23回オレンジカフェ「癒しの音楽カフェ」

認知症の患者や家族、地域の人などが集まり、情報交換したり、おしゃべりを楽しんだりできる場所です。どなたでも参加可能です。



前回の様子

- 日 時：令和5年9月20日（水） 午後2:30～午後4:00
- 場 所：長沼ポート場クラブハウス（迫町北方字天方 114-2）
- 参加費：500円
- 定員 名（事前予約制）

♪ミニコンサート ♪認知症を学ぶセミナー
♪個別相談も受け付けます

※予約・問合せ：迫地域包括支援センターまで



動画投稿サイトYouTubeでも認知症関連の情報を発信しています。チャンネル内には迫地域包括支援センターからの動画もあります。是非ご覧ください！



《主催》オレンジカフェ（認知症カフェ）Now or Never 実行委員会

登米市エンディングノート

～ もしものときに伝えたい ～
大切な家族に宛てたわたしからのメッセージ

自分の意志を伝えることができなくなった時にも、自分らしい生き方を選択できるように、身近な人に伝えたいこと、伝えておくべきことを書くためのノートです。あらかじめ思い出や告知・延命措置、医療・介護に対する希望などを書き留めておくことで、ご自身の歴史や意思をご家族に伝えることができ、最期まで自分らしく過ごせるようにとの願いを込めています。

書き方のルールや必ず書かなければいけないことはありません。自分の思いを自由に書いてみてください。

※このノートに法的な拘束力はありません。法的な拘束力が必要な場合は、遺言書の作成を検討してみてください。



エンディングノート表紙

ノート希望の方は地域包括支援センターまで

迫地域包括支援センターは、介護・福祉・保健の専門職がチームとなり、地域で暮らす**65歳以上**の高齢者を支援します。来所相談、電話相談・訪問相談どんな方法でもどうぞお気軽にご相談ください。相談は無料です。

【営業日及び営業時間】

○営業日 月曜日から金曜日まで（土日、祝祭日は定休日）

○営業時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※なお、来所での相談の際には、職員が不在の場合もありますので、事前に電話連絡を下さい。



社会福祉法人恵泉会は、おかげさまで今年5月21日をもちまして創立50周年を迎えることができました。地域の皆様には心より感謝申し上げます。今後とも頑張っていりますので宜しくお願い致します。



おかげさまで
創立50周年
社会福祉法人
恵泉会